

渡名喜村地域 循環型社会形成推進地域計画

渡名喜村

平成29年1月11日

目 次

| | |
|----------------------------------|---|
| 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ----- | 1 |
| (1) 対象地域 ----- | 1 |
| (2) 計画期間 ----- | 1 |
| (3) 基本的な方向 ----- | 1 |
| 2 循環型社会形成推進のための現状と目標 ----- | 2 |
| (1) 一般廃棄物等の処理の現状 ----- | 2 |
| (2) 一般廃棄物等の処理の目標 ----- | 3 |
| 3 施策の内容 ----- | 4 |
| (1) 発生抑制、再使用の推進 ----- | 4 |
| (2) 処理体制 ----- | 4 |
| (3) 処理施設の整備 ----- | 7 |
| (4) 施設整備に関する計画支援事業 ----- | 7 |
| (5) その他の施策 ----- | 8 |
| 4 計画のフォローアップと事後評価 ----- | 9 |
| (1) 計画のフォローアップ ----- | 9 |
| (2) 事後評価及び計画の見直し ----- | 9 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

| | |
|-------|---------------------------|
| 構成市町名 | 渡名喜村（渡名喜島及び入砂島） |
| 面 積 | 3.87 km ² |
| 人 口 | 389 人（平成 28 年 9 月 30 日現在） |

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

渡名喜村地域では、商業施設は少なく、農業が村民生活を支える基幹的な産業である。引き続き、事業系廃棄物のうち、有機性一般廃棄物については、積極的に分別収集し、再生利用を進めることにより、有機資源の循環を目指す。

家庭系廃棄物のうち、特に容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となっている品目の分別収集を検討し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

また、平成 7 年度に農業集落排水事業により汚水処理施設が整備されたことから、生活環境が大幅に改善された。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

渡名喜村の総排出量は 164 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 29 トン、リサイクル率 [= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)] は 17.7% である。

中間処理による減量化量は 125 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 76.2% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 6.1% に当たる 10 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 130 トンである。島内の小型焼却炉 (49kg/h : 1 炉) では規模が小さく、効率的ではないことから熱エネルギー等の回収は行っていない。

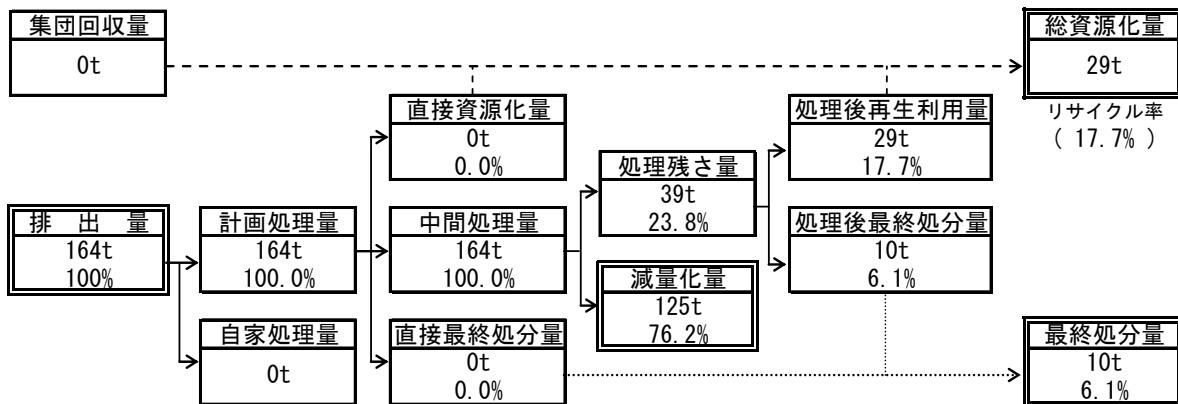


図 1 渡名喜村における一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 渡名喜村における減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指標 | | 現状(割合 ^{※1}) (平成27年度) | 目標(割合 ^{※1}) (平成34年度) |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 排出量 | 事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2} | 57トン 1.55トン/事業所 | 38トン (-33.3%) 0.94トン/事業所 (-39.4%) |
| | 家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 ^{※3} | 107トン 221.66kg/人 | 73トン (-31.8%) 151.60kg/人 (-31.6%) |
| | 合計 事業系家庭系排出量 | 164トン | 111トン (-32.3%) |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 0トン (0.0%) | 0トン (0.0%) |
| | 総資源化量 | 29トン (17.7%) | 24トン (21.6%) |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | — | — |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 125トン (76.2%) | 81トン (73.0%) |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 10トン (6.1%) | 6トン (5.4%) |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は「事業所・企業統計調査報告(H13、H18)」「経済センサス基礎調査(H26)」から予測し、平成27年度が30事業所、平成34年度を32事業所とした。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

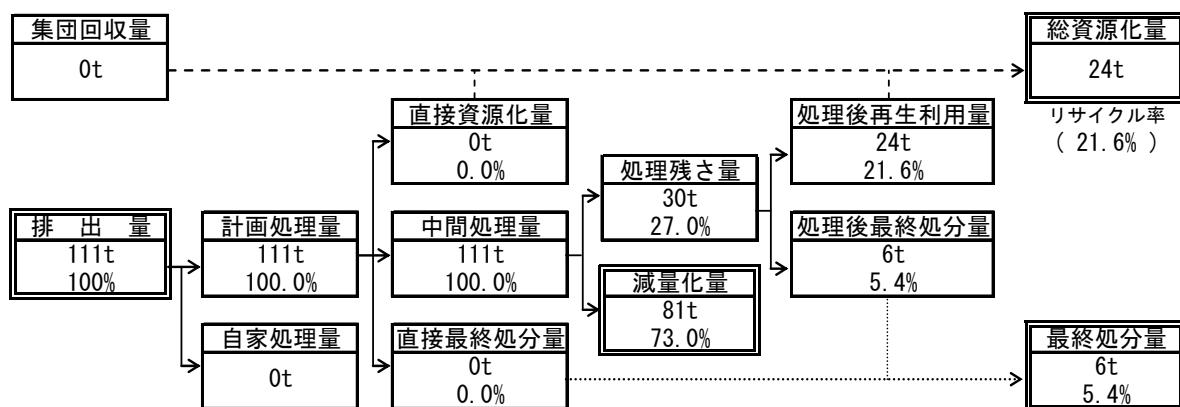


図2 渡名喜村における目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、家電リサイクル対象品目以外のごみは無料で収集している。今後は、排出抑制と一層の費用負担の公平性確保のため、有料化の検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発、助成

現在の使い捨て型ライフスタイルの見直しや、住民・事業者に対する意識改革・意識高揚を図るための啓発活動を広報等によって定期的に実施する。

広報・チラシ、村のホームページなどにより、分別収集の徹底やリサイクルの重要性及び生ごみ処理容器等の利用促進について継続的かつ効果的な情報提供に努める。

また、集団資源回収活動は、地域の自主活動の促進とごみ減量化・再生利用の促進等の効果が期待できるため、集団資源回収に対する助成等の支援を検討する。

ウ マイバッグ運動、レジ袋対策

渡名喜村地域内の商店や小売店と協力し、ごみの減量化及び地球温暖化を防止するため、買い物をするときに買い物袋（マイバッグ・エコバッグ）等を持参することを促進し、ごみとして捨てられるレジ袋を低減するための対策を推進する。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 三角コーナーネットの普及

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現在、本地域の廃棄物処理施設は、小型焼却炉及び金属圧縮機があり、燃やせるごみ及び空き缶の処理を行っている。

それ以外の、燃やさないごみや粗大ごみについては、島内で最終的な処理ができないため、沖縄本島へ搬出し、委託により処理している。

今後は、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の整備により、

空き缶等の金属類やペットボトルを選別・圧縮し、資源化量の増加を図るとともに、分別区分の見直しなどについても検討していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

渡名喜村地域内の事業系ごみについては、家庭系ごみと同様に、ごみの減量化及び再資源化を促進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物は、事業者の責任において処理されており、将来的にも渡名喜村地域において産業廃棄物の受入及び処理を行う計画はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、平成7年度に全戸を対象とした農業集落排水処理施設が整備され、生活排水処理環境が大幅に改善された。また、一部の公共施設では合併処理浄化槽が整備されている。今後も引き続き、農業集落排水処理施設の適正な維持管理を図る。

また、農業集落排水施設において発生する汚泥については、現在、同施設においてたい肥化し、農地還元を行っており、今後も継続して推進する。

オ 渡名喜村における今後の処理体制の要点

- ◇ 施設の老朽化のために、撤去を予定している溶融固化施設の跡地に、資源ごみを島内で選別・資源化するためのマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）を整備する。
- ◇ 今後も、燃やせるごみの発生抑制・資源化を図るとともに、その他の燃やせないごみや資源ごみ等のリサイクルを推進していく。

表2 渡名喜村地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

| 現 状（平成27年度） | | | | | | 今後（平成34年度） | | | | | | | |
|--------------------------------------|------------------|--------|-----|-----------|------------|--------------|---------------------------------|---------|-------|----|---------------|------------|--------------|
| 分別区分 | | 処理方法 | | 処理施設 | | 処理実績 (トン) | 分別区分 | | 処理方法 | | 処理施設 | | 処理実績 (トン) |
| | | | | 一次 処理 | 二次 処理 | | | | | | 一次 処理 | 二次 処理 | |
| 燃やせるごみ | | 焼却 | 埋立 | 小型 焼却炉 | 埋立 (委託) | 121 | 燃やせるごみ | | 焼却 | 埋立 | 小型 焼却炉 | 埋立 (委託) | 64 |
| 燃 や さ な い ご み | 金属類 | 選別 | | 委託 | | 3 | 燃 や さ な い ご み | 金属類 | 選別・圧縮 | | リサイクルセンターアイコン | 委託 | 3 |
| | 空き缶 | 選別・圧縮 | | 金属 圧縮機 | 委託 | 5 | | 空き缶 | 選別・圧縮 | | | 委託 | 4 |
| | ペットボトル | 選別 | | 委託 | | 2 | | ペットボトル | 選別・圧縮 | | | 委託 | 2 |
| | あきびん・陶器 | 選別 | 埋立 | 委託 | | 4 | | ダンボール | 選別・圧縮 | | | 委託 | 12 |
| | 危険有害ゴミ | | 埋立 | 委託 | | 0 | | あきびん・陶器 | 選別 | 埋立 | | 委託 | 3 |
| | 生ゴミ | コンポスト化 | | 生ごみ処理施設 | | 24 | | 危険有害ゴミ | | 選別 | | 埋立 | 委託 |
| 村 に 電 話 し て 回 収 | タイヤ・ バッテリー | 選別 | 資源化 | 委託 | | 0 | 生ゴミ・枯葉 | コンポスト化 | | | 生ごみ処理施設 | | 21 |
| | 粗大ゴミ類 | 破碎・選別 | | 委託 | | 4 | タイヤ・ バッテリー | 選別 | 資源化 | 委託 | | 0 | |
| | 建設廃材 (産廃を除く) | 選別 | 埋立 | 委託 | | 0 | 粗大ゴミ類 | 破碎・選別 | | 委託 | | 1 | |
| | 家電リサイクル 対象5品目 | 資源化等 | | 委託 | | 1 | 建設廃材 (産廃を除く) | 選別 | 埋立 | 委託 | | 0 | |
| | パソコンリサイクル | 資源化等 | | 委託 | | 0 | 家電リサイクル 対象5品目 | 資源化等 | | 委託 | | 1 | |
| | | | | | | パソコンリサイクル | 資源化等 | | 委託 | | 0 | | |

※渡名喜村地域におけるごみの分別区分について、添付資料1に示す。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|----------------|------------------------|------|-------------------------|---------|
| 31 | マテリアルリサイクル推進施設 | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業 | 1t/日 | 沖縄県島尻郡渡名喜村 高田 2563-1 | H30～H31 |

※ 現有処理施設の概要を添付資料2として添付した。(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存リサイクル設備の老朽化及び処理対象品目を拡大するため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|--|----------------------|------|
| 41 | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る事前調査事業 | ダイオキシン類及びアスベスト等調査業務 | H29 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る解体撤去工事発注仕様書作成事業 | 廃焼却施設解体撤去工事発注仕様書作成業務 | H29 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る測量調査事業 | 測量調査業務 | H29 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る地質調査事業 | 地質調査業務 | H29 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る環境調査事業 | 環境調査業務 | H29 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る基本設計事業 | 基本設計業務 | H30 |
| | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る実施設計事業 | 実施設計業務 | H30 |

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

渡名喜村地域では、生ごみ処理施設の整備後、生ごみを収集車により毎日収集し、生ごみ処理施設により、たい肥化処理を行っている。同施設で製造されるたい肥については、製造量はおおむね年間 20 トン前後となっており、渡名喜村地域内の栽培作物、標準施肥量及び農地面積から地域内で消費可能な量であると考えられる。

製造したたい肥については、地域内の農家に無償で提供している。今後も生ごみのたい肥化事業を継続するとともに、生産されたたい肥の需要拡大に努めていく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づき、適切な回収ルートで排出され、再商品化がなされるよう、村民や事業者に対して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄の対策

ごみのポイ捨て等への指導及び島内全体のパトロールを実施し、ごみの散乱・不法投棄状況の調査や、環境美化の推進及び不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び沖縄本島等との連携体制を構築する。

また、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

渡名喜村地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1 地域の概要

| | | | | | |
|---------------------------------|--------|----------|--------------------------------|---------|----------------------|
| (1)地域名 | 渡名喜村地域 | (2)地域内人口 | 389 人 | (3)地域面積 | 3.87 km ² |
| (4)構成市町村等名 | 渡名喜村 | (5)地域の要件 | 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 | | |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | なし | | | | |

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年度 | 過去の状況・現状(排出量に対する割合) | | | | | | 目標 |
|-----------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | |
| 総 排 出 量 | 事業系 総排出量(トン) | 46 | 46 | 63 | 58 | 54 | 57 | 38 (-33.3%) |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 1.38 | 1.38 | 1.92 | 1.75 | 1.61 | 1.55 | 0.94 (-39.4%) |
| | 家庭系 総排出量(トン) | 88 | 88 | 120 | 106 | 102 | 107 | 73 (-31.8%) |
| | 1人当たりの排出量(kg/人) | 174.41 | 179.52 | 255.53 | 228.78 | 219.90 | 221.66 | 151.60 (-31.6%) |
| | 合 計 事業系家庭系排出量合計(トン) | 134 | 134 | 183 | 164 | 156 | 164 | 111 (-32.3%) |
| 再 生 利 用 量 | 直接資源化量(トン) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) |
| | 総資源化量(トン) | 5 (3.7%) | 5 (3.7%) | 5 (2.7%) | 5 (3.0%) | 19 (12.2%) | 29 (17.7%) | 24 (21.6%) |
| 熱 回 収 量 | 熱回収量(年間の発電電力量 MWh) | — | — | — | — | — | — | — MWh |
| 中 間 处 理 に よ る 減 量 化 量 | 減量化量(中間処理前後の差 トン) | 129 (96.3%) | 129 (96.3%) | 178 (97.3%) | 159 (97.0%) | 133 (85.3%) | 125 (76.2%) | 81 (73.0%) |
| 最 終 处 分 量 | 埋立最終処分量(トン) | 13 (9.7%) | 13 (9.7%) | 18 (9.8%) | 11 (6.7%) | 13 (8.3%) | 10 (6.1%) | 6 (5.4%) |

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3及び添付資料4)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

| 施 設 種 別 | 事 業 主 体 | 現有施設の内容 | | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | | 備 考 |
|-----------|---------|----------|-------|-----------|--------|-------------|-------------------|-----------|----------|----------|--------------------|
| | | 形式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力(単位) | 開始年月 | 更新、廃止予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 形式及び処理方式 | 施設竣工予定年月 | 処理能力(単位) | |
| 小型焼却炉 | 渡名喜村 | 固定炉 | 有 | 49kg/h | H25.11 | — | — | — | — | — | |
| 大型焼却炉 | 渡名喜村 | ガス化溶融 | 有 | 2t/日 | H15.3 | 廃止H29.4 | 老朽化 | — | — | — | |
| 金属圧縮機 | 渡名喜村 | 圧縮 | 有 | 1,000kg/h | S61.3 | 廃止H29.4 | 老朽化 | — | — | — | |
| 生ごみ処理施設 | 渡名喜村 | 堆肥化 | 有 | 795kg/回 | H21.3 | — | — | — | — | — | 処理槽容量 3,700リットル |
| リサイクルセンター | 渡名喜村 | — | — | — | — | — | 処理品目の拡大 資源化の推進 | リサイクルセンター | H31.3 | 1t/日 | |

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料5)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

| 事業種別 事業名称 | 事業番号 | 事業主体 名稱 ※2 | 規 模 | | 事業期間 交付期間 | | 総事業費(千円) | | | | | 交付対象事業費(千円) | | | | | 備考 | |
|-----------------------|------|------------------|-----|-----|--------------|---------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|----|---|
| | | | 単位 | 開始 | 終了 | | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | | |
| ○再生利用に関する事業 | | | | | | 729,000 | | 609,000 | 120,000 | | | 729,000 | | 609,000 | 120,000 | | | |
| (仮称)渡名喜村リサイクルセンター整備事業 | 1 | 渡名喜村 | 1 | t/日 | H30 | H31 | 729,000 | | 609,000 | 120,000 | | | 729,000 | | 609,000 | 120,000 | | |
| ○施設整備に関する計画支援に関する事業 | 41 | 渡名喜村 | | | H29 | H30 | 17,842 | 9,342 | 8,500 | | | 17,842 | 9,342 | 8,500 | | | | |
| 合 計 | | | | | | | 746,842 | 9,342 | 617,500 | 120,000 | 0 | 0 | 746,842 | 9,342 | 617,500 | 120,000 | 0 | 0 |

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称 | 施策の概要 | 実施主体 | 事業期間 | | 交付金 必要の 要否 | 事業計画 | | | | | 備考 |
|-------------------|------|-----------------------|--|------|------|-----|------------------|------------|---------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | ごみの有料化 | 渡名喜村地域によって発生する一般廃棄物処理の有料化により、発生抑制を図ることを検討する。 | 渡名喜村 | H29 | H33 | | | | | | | |
| | 12 | 環境教育、普及啓発、助成 | ごみの減量化、分別収集の啓発活動、集団資源回収活動に対する支援 | | | | | | | | | | |
| | 13 | マイバッグ運動の検討 | 渡名喜村地域内の商店等の関係機関と協力し、マイバッグ運動を展開することを検討する。 | | | | | | | | | | |
| | 14 | 生活排水対策 | 汚濁負荷量の削減のための啓発活動の実施 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | 施設整備に伴う分別区分の変更 | 循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分変更を検討する。 | 渡名喜村 | H29 | H33 | | | | | | | |
| | 22 | 事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定 | ごみの減量化、再資源化の促進 | | | | | | | | | | |
| | 23 | 生活排水処理施設での汚泥処理 | し尿処理汚泥等は農業集落排水施設において全量を処理する。汚泥は堆肥化し、農地還元を推進する。 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 31 | マテリアルリサイクル推進施設 | (仮称)渡名喜村リサイクルセンター整備事業 | 渡名喜村 | H30 | H31 | ○ | | 既存施設解体撤去 | 施設整備 | | | 関連事業 41 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 41 | 31の計画支援 | 施設建設に伴う事前調査、解体設計、測量調査、地質調査、環境調査、基本設計、実施設計業務等 | 渡名喜村 | H29 | H30 | ○ | | 事前調査、解体設計、測量調査、地質調査、環境調査等 | 基本設計、実施設計等 | | | 関連事業 31 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 51 | 再生利用品の需要拡大事業 | 生ごみや剪定枝等を生ごみ処理施設でたい肥化しており、今後もたい肥の生産量の拡大と普及促進を図る。 | 渡名喜村 | H29 | H33 | | | | | | | |
| | 52 | 廃家電のリサイクルに関する普及・啓発 | 廃家電リサイクルの適切な回収・資源化のため、処理体制の構築を図るとともに、普及啓発を実施する。 | | | | | | | | | | |
| | 53 | 不法投棄対策 | 不法投棄対策を実施する。 | | | | | | | | | | |
| | 54 | 災害時の廃棄物処理体制の整備 | 災害時の廃棄物処理体制の整備」とし、概要を「広域的処理体制の構築を図るとともに、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。 | | | | | | | | | | |

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 沖縄県

| | |
|------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 渡名喜村 |
| (2) 施設名称 | （仮称）渡名喜村リサイクルセンター |
| (3) 工期 | 平成30年度～平成31年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 1t／日 |
| (5) 処理方式 | 圧縮・選別・梱包 |
| (6) 地域計画内の役割 | 収集した空き缶、ペットボトル等を受け入れ、圧縮・梱包等の資源化を行う 収集した金属類、空きびん・陶器、危険有害ごみ等の一時貯留を行う |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | （有） 無 |

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------------|--|
| (8) 生成する原材料及びその利用計画 | |
|---------------------|--|

「ごみ固化燃料化施設」を整備する場合

| | |
|---------------|--|
| (9) 固形燃料の利用計画 | |
|---------------|--|

「ストックヤード」を整備する場合

| | |
|--------------|--|
| (10) ストック対象物 | |
|--------------|--|

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

| | |
|-----------------------|--|
| (11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳 | <ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基數 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画 |
|-----------------------|--|

| | |
|------------|-----------|
| (12) 事業計画額 | 729,000千円 |
|------------|-----------|

計画支援概要

都道府県名 沖縄県

| | | | |
|-----------|--|--|--|
| (1) 事業主体名 | 渡名喜村 | | |
| (2) 事業目的 | <u>(仮称) 渡名喜村リサイクルセンター</u> 施設整備のため | | |
| (3) 事業名称 | (仮称) 渡名喜村リサイクルセンター整備事業に係る計画支援事業 | | |
| (4) 事業期間 | 平成 29 年度 ~ 平成 30 年度 | | |
| (5) 事業概要 | 新規マテリアルリサイクル 推進施設の整備にあたり、既 存廃焼却施設の跡地に建設 するため、ダイオキシン類及 びアスベスト等の事前調査 事業、既存施設の解体撤去工 事発注仕様書作成事業、測量 調査事業、地質調査事業、環 境調査事業、(仮称) 渡名喜 村リサイクルセンターの基 本設計事業及び実施設計事 業を実施する。 | | |
| (6) 事業計画額 | 17, 842千円 | | |

添付資料1 渡名喜村地域におけるごみの分別区分

| 分別区分 | | 主な分別品目の例 |
|---------------|------------------|---|
| 村が収集するもの | 燃やせるごみ | プラマークのないプラスチック製品・プラスチック容器、紙おむつ、木くず（50cm程度）、段ボール、落ち葉・枯れ木、くつ・革・ゴム、古布類、紙類、飲料パック、食用廃油（固めたもの）等 |
| | 燃やさないごみ 金属類 | 炊飯器、鍋類、ガスレンジ、扇風機、スプーン類、小型家電製品（ラジカセ等）など |
| | 空き缶 | 空き缶（缶詰、飲料缶）、アルミ缶、スプレー缶・カセットボンベ（穴を開ける）等 |
| | ペットボトル | ペットボトル（ラベルとふたは燃やせるごみに） |
| | 空きびん・陶器 | ガラスビン（飲料用、ジャム等）、陶器類（土鍋、茶碗、皿等）など |
| | 危険有害ゴミ | 電球、カミソリ、割れガラス、電池、刃物、針、農薬容器、ライター、体温計等 |
| | 生ゴミ | 家庭排出生ゴミ |
| 村に電話連絡で処理するもの | タイヤ・バッテリー | タイヤ、バッテリー |
| | 粗大ゴミ類 | 自転車、タンス、畳、廃木材等 |
| | 建設廃材 (産廃を除く) | コンクリートがら、がれき類等 |
| | 家電リサイクル 対象5品目 | 冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機 |
| | パソコンリサイクル | ノートパソコン、デスクトップパソコン、モニター等 |

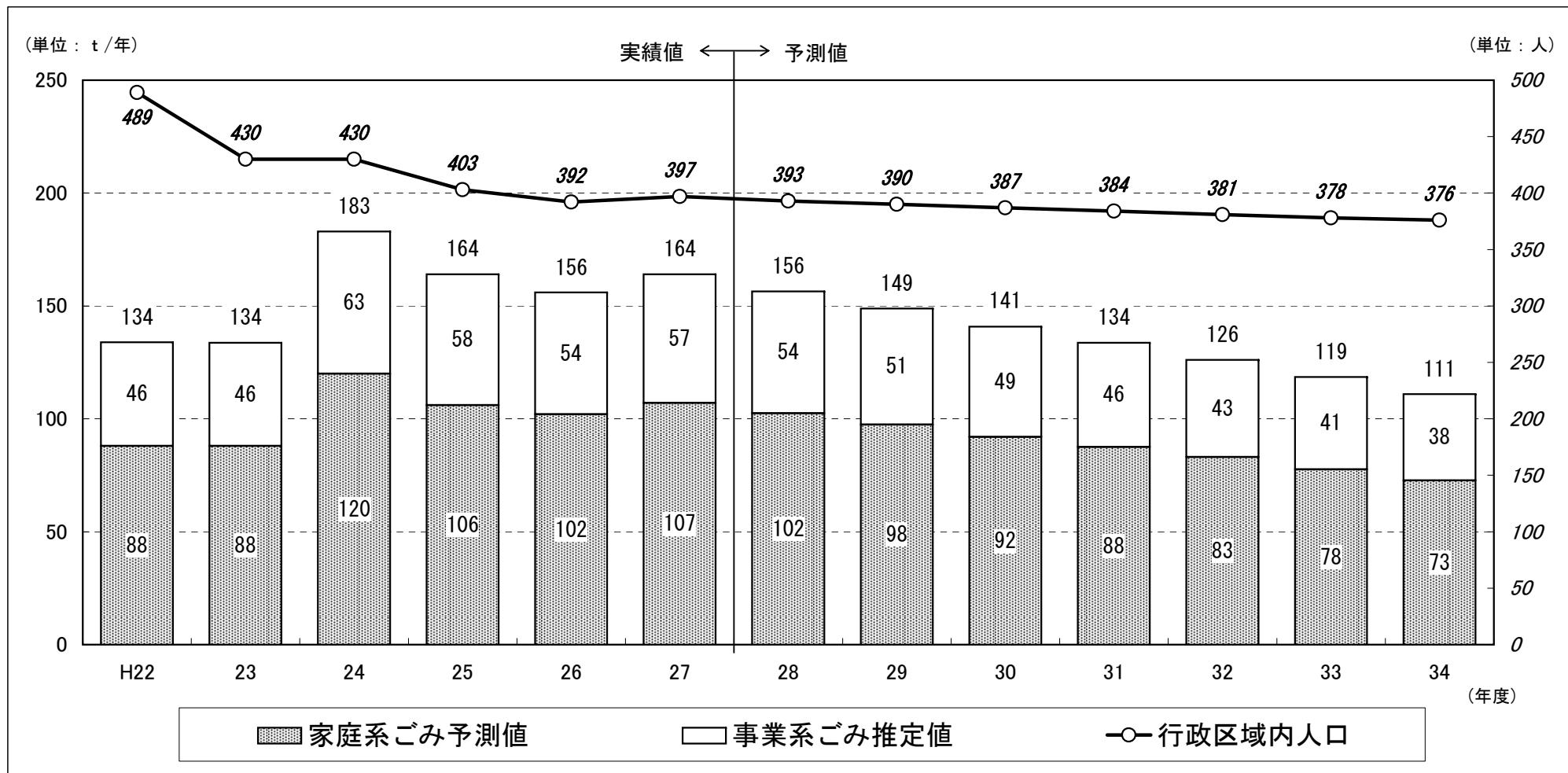
資料：「渡名喜村 ごみの分け方・出し方」より

添付資料2 現有処理施設の概要（平成28年10月1日現在）

| 番号 | 施設名称 | 種類 | 処理する廃棄物 | 処理能力 | 所在地 | 竣工年月 | 備考 |
|----|----------|-----------------------|---------|-----------------------|--------------|----------|-----------------------------------|
| 1 | 大型焼却炉 | 中間処理施設 シャフト式ガス化溶融炉 | 可燃ごみ | 2t／日 (2t/24h × 1炉) | 渡名喜村高田2563-1 | 平成15年3月 | 稼働停止 |
| 2 | 小型焼却炉 | 中間処理施設 固定式焼却炉 | 可燃ごみ | 49kg／h | 渡名喜村高田2563-2 | 平成25年11月 | |
| 3 | 金属圧縮機 | 中間処理施設 資源化処理設備 | 空き缶等 | 1,000kg／h | 渡名喜村高田2563-1 | 昭和61年3月 | |
| 4 | 生ごみ堆肥化施設 | 中間処理施設 堆肥化設備 | 生ごみ | 795kg／回 | 渡名喜村脇原2270-3 | 平成21年3月 | 日平均処理量 約26.5kg/日 (水分80%の場合) |
| 5 | 木質粉碎機 | 中間処理施設 資源化処理設備 | 草木類 | 4.7t／日 | 渡名喜村脇原2270-3 | 平成22年3月 | 処理能力は草木等 の形状・性状に よって変動する |
| 6 | 堆肥置き場 | 中間処理施設 ストックヤード | 堆肥 | 169m ² | 渡名喜村字川原577 | 平成5年3月 | 生ごみ処理施設 において処理した 堆肥を貯留する |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

※各処理施設の位置を添付資料5に示す。

添付資料3 渡名喜村地域の行政区域内人口及びごみ量の実績と予測結果

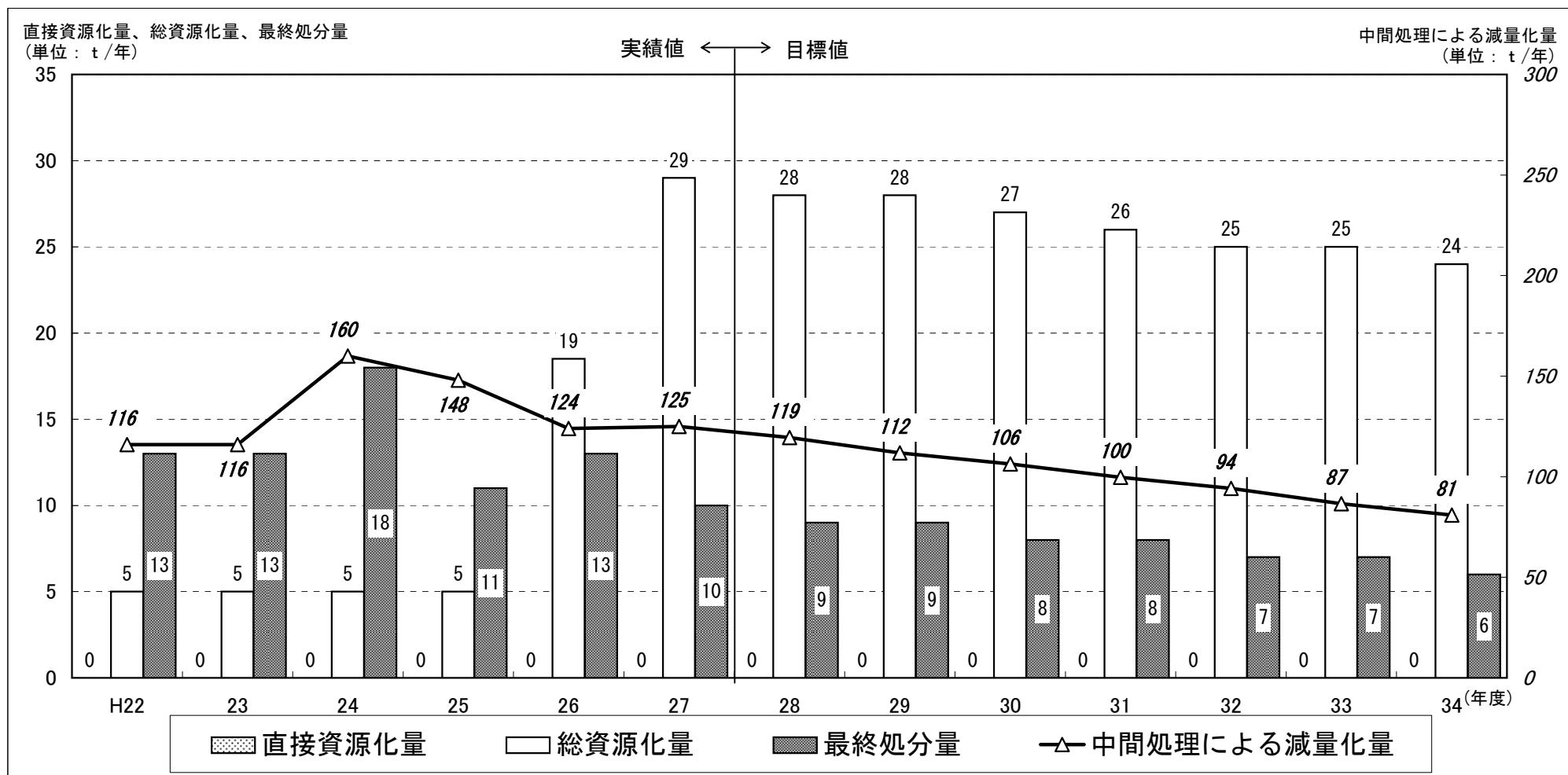


※渡名喜村の行政区域内人口は将来的に徐々に減少していくと予測される。

ごみ量実績値は増減を繰り返しながら推移しているが、全体的には家庭系ごみは減少しており、今後も同様の傾向で推移していくものと予測される。なお、事業系ごみは家庭系ごみとして集計されていたため、いずれも推定値となっている。

平成21年度より生ごみ処理施設が供用開始したことに伴い、生ごみの収集を開始した。生ごみ収集量は年間約20t前後である。

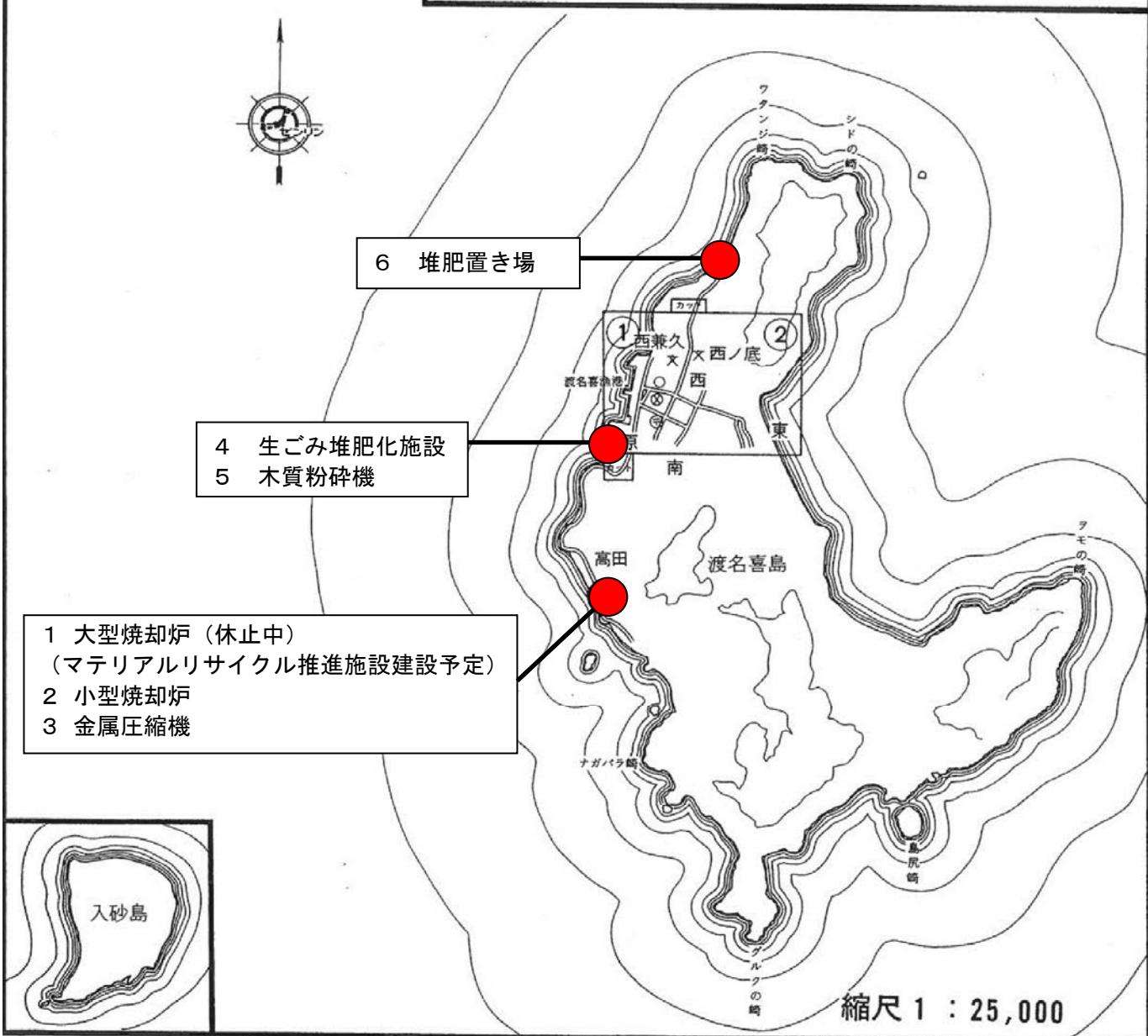
添付資料4 渡名喜村地域の最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果



※渡名喜村地域の将来人口と家庭系ごみの減少が予想されることから、中間処理による減量化量も減少傾向で推移するものと予想される。総資源化量については、ごみ量の減少と枯葉の資源化による増加量がほぼ同じであるため、横這い傾向で推移するものと予想される。最終処分量はごみ量の減少に伴い焼却灰も減少するが、減少量は可燃ごみより低くなる（焼却処理による減量効果）ため、微減傾向となっている。

なお、渡名喜村においては平成26年度に計量機を導入するまで、ごみを正確に計量するための設備がなかったことから、平成25年度以前のごみ量は全て推定値となっている。

位置図



添付資料5 施設配置図